

平成 27 年 2 月 20 日

船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例

2 事業概要

- (1) 事業者の名称： 船橋市
- (2) 対象事業の種類の詳細： 廃棄物焼却施設の設置
- (3) 対象事業実施区域の位置： 船橋市潮見町 38 番
- (4) 対象事業の規模： 処理能力 339 トン/日

3 関係地域

船橋市、市川市、習志野市、浦安市

4 事業計画概要書

送付： 平成 24 年 7 月 11 日（水）
公告： 平成 24 年 8 月 3 日（金）
縦覧： 平成 24 年 8 月 3 日（金）～ 9 月 14 日（金）

5 環境影響評価方法書

送付： 平成 24 年 8 月 24 日（金）
公告： 平成 24 年 9 月 18 日（火）
縦覧： 平成 24 年 9 月 18 日（火）～ 10 月 17 日（水）
方法書説明会： 平成 24 年 9 月 30 日（日）
住民等意見提出期限： 平成 24 年 11 月 1 日（木） ⇒意見なし
市町村長意見提出期限： 平成 24 年 11 月 15 日（木） ⇒意見なし
千葉県環境影響評価委員会答申： 平成 24 年 12 月 21 日（金）
知事意見提出： 平成 25 年 1 月 24 日（木）

6 環境影響評価準備書

送付： 平成 26 年 9 月 9 日（火）
公告： 平成 26 年 9 月 26 日（金）
縦覧： 平成 26 年 9 月 26 日（金）～ 10 月 27 日（月）
準備書説明会： 平成 26 年 10 月 13 日（月）
住民等意見提出期限： 平成 26 年 11 月 11 日（火） ⇒意見なし
市町村長意見提出期限： 平成 26 年 12 月 25 日（木） ⇒浦安市長から提出
知事意見提出期限： 平成 27 年 3 月 11 日（水）

7 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

- (1) 諮問、審議： 平成 26 年 10 月 17 日（金）
- (2) 現地調査、審議： 平成 26 年 11 月 21 日（金）
- (3) 審議（懇談会として実施）： 平成 27 年 1 月 16 日（金）
- (4) 答申案審議： 平成 27 年 2 月 20 日（金）